

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度上越市環境政策審議会 第 2 回環境マネジメントシステム部会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成 28 年度環境目標達成状況及び法的監視観測結果について(第 3 四半期まで) (公開)
- (2) JMS 内部環境監査結果報告について (公開)
- (3) 平成 29 年度環境目的目標(案)について (公開)
- (4) 上越市環境マネジメントシステムの検証と課題 (公開)

3 開催日時

平成 29 年 2 月 27 日 (月) 午前 10 時 00 から午前 11 時 30 分まで

4 開催場所

上越文化会館 小会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：小池作之、鈴木宏始、高野尚人、田村三樹夫、鳴海榮子、

事務局：村山自治・市民環境部参事、平野環境保全課副課長、山田生活環境課長、山本生活環境課ごみ焼却係長、佐藤環境保全課環境計画係長、小松原環境保全課主任

8 発言の内容

【報告事項】

- (1) 平成 28 年度環境目標達成状況及び法規制監視測定結果について(第 3 四半期まで)
- (事務局) 「資料 1 平成 28 年度環境目標達成状況」及び「資料 2 平成 28 年度法規制監視測定結果」に基づき説明)

- (田村部会長) ただいまの説明について、質問や意見はないか。
- (鈴木委員) 省エネ法管理対象施設のエネルギー使用量の削減割合について、削減された割合ではなく基準値や目標値がいくらかと明記した方が分かりやすい。
- また、削減割合が△6%と達成率が大変高く、過去3年間で見てもずっと達成しておりレベルが上がっていると感じる。目標は達成できるものではなく、少し難しくして努力する方が、インセンティブになり、PDCAがいかせる。
- (田村部会長) 環境目標値を資料1に明記すると分かりやすくなる。
- (村山参事) 達成の度合は気候の影響もある。基準値や目標値は表示するようにしたい。
- (鈴木委員) ノーカーダー実施職員の割合について、ノーカーダー対象者は全職員の何割くらいか。
- (村山参事) 職員全体の4割くらい。
- ISO14001の時は温室効果ガスの排出削減量を目標値としていたが、実感が伴わない為、職員の参加意識が高まるよう現在の目標値や表記にした。この目標では、対象職員が月に2回実施することで、通勤車両の燃料使用量を10%削減できる試算となる。
- (田村部会長) 100%以上の達成率だと分母にどのような数値が用いられているのか分かりにくいので、具体的に書いた方がよい。
- (村山参事) 対象者分の達成率と協力者分も含めた達成率を併記し分かりやすくする。
- (小池委員) 市内の家庭系及び事業系ごみの排出量について、実績が下がっている要因には、分別が不十分で燃やせるごみに生ごみが混入していること等がある。分別について、広報等を通じて周知していただきたい。
- (山田課長) 家庭系の燃やせるごみと生ごみの分別については、広報等で周知していきたい。事業系のごみについては、平成29年度に事業者向けのガイドブックの作成を考えている。
- (鈴木委員) ごみの排出量は家庭系の方が多いか。
- (山田課長) 家庭系は約47,000tに対し、事業系は約22,000tである。
- (鈴木委員) 資源ごみにするとごみの排出量が減量するということになるのか。
- (山田課長) ごみの排出量には新聞や雑誌など資源物が含まれている。新聞の購読者が減っているとも聞いており、上越市の人口減少と社会情勢の変化も要因の一つであると言える。
- (鈴木委員) 資料2の法規制監視測定結果で、第2クリーンセンターの排ガス中

のダイオキシン類排出量が自主基準値を超過し、その対策として煙突煙道中の掃除の頻度を増やすようだが、根本的な対策ではない。本来は発生を抑えるために燃焼温度を上げるなどの対策が必要である。老朽化が進んだ施設なので難しいと思うが、その様な対応も考えられる。

(山田課長) チェックリストを作成し、これを基に清掃を徹底してばいじんを除去するほか、煙突煙道中の掃除の頻度を半年に一度から四半期に一度に増やすことで対応する。

(2) JMS 内部環境監査結果報告について

(事務局) (「資料3 内部環境監査の結果について(課等監査)及び「資料4 平成28年度内部環境監査の結果について(部門長監査)」に基づき説明

(鈴木委員) 基本的なことは本来業務の中で行うべき対応が多い。JMSのためにやっていると思うと負担を感じる。それぞれの担当者が仕事をする上で、法遵守は基本であり、やって当たり前という意識を持ち指摘されないように取り組んでほしい。

(田村部会長) JMSのマニュアルでは、JMSを活用して事務改善にも取り組む、としている。内部環境監査は年度内に確認監査を実施するなど少しずつ向上している。

しかし、確認監査で是正内容を確認できなかったことについては、後日、資料等の確認ができたからと言ってそれで良しとしてはいけない。できなかった理由を厳しく問うて、真の原因究明を行うことが事務の改善にもつながり、再発防止につながっていく。

【審議事項】

平成29年度環境目的目標(案)について

(事務局) (「資料5 平成29年度環境目的目標(案)について」に基づき説明)

(鈴木委員) 消化ガス発電施設を設置したことは地球温暖化対策にとってよいことである。また、このような項目が追加されたこともよい。

エネルギー消費実績について、平成26年度は16,766k1、27年度は16,350k1であり、平成28年度も目標値を下回る。省エネ設備の設置などによりレベルも上がっているのであれば、実績を踏まえてもう少し目標数値を厳しくしてはどうか。

(村山参事) 気候による影響もあり、平成29年度の実績をみて見直す方向で検討する。

- (高野委員) 汚水衛生処理率の伸びがよく、今回上方修正があった。実行手段としては公共下水道の整備促進だが、処理率が高い市町村は下水道と合併浄化槽を一緒に行うなど、特に、農村部において処理率を上げていくような方策をとっていく必要がある。上越市くらいの規模だと処理率 90%くらいを目指していく方策を考えてほしい。
- (平野副課長) 合併浄化槽については、西部中山間地域で特別会計を組んで補助事業を行っていたが、高齢化により希望者が少なくなった。また、下水道より農業集落排水事業の整備の方が進んだことから、合併浄化槽の整備に力を入れてきた。
- (高野委員) 汚水は単独浄化槽ではなく合併浄化槽で対応する方がよいが、普及が難しい。上越市は合併浄化槽率が 30%で頑張っている市だが、県から浄化槽の権限移譲を受けるなどして整備を進めてほしい。
- (鈴木委員) 新クリーンセンターはいつから稼働か。
- (山田課長) 平成 29 年 10 月から本格稼働の予定である。ごみ焼却により発生する余熱を利用して発電も行う。
- (田村部会長) 環境学習で、目標を達成しているにもかかわらず、目標値を変更しなかった課があるのは残念だ。
- (佐藤係長) 今回目標を見直した事業は、来年度の講座数を増やす予算措置が見込まれるなど、参加者数の増加となる要因が明確になった部分に限っているためである。
- (鈴木委員) 全体を見ると目標を達成しないと不適合になってしまうため、数値を手堅くしているように見える。目標を少し背伸びしたものにし、そういうものは不適合にしないなど考えてはどうか。
- (村山参事) 不適合イコール悪いこと、ととらえられるとそのようになってしまう。
不適合の適用について事務局で整理し、背伸びした目標値を設定できるような雰囲気を作っていければよいと考える。
- (田村部会長) 達成ができなかった場合、なぜ達成ができなかったのか、考えて改善していくことがマネジメントシステムである。バツがつくといやだと思う課長がいるうちはダメだと思う。

【その他】

上越市環境マネジメントシステムの検証と課題

- (事務局) (「資料 6 上越市環境マネジメントシステムの検証と課題」に基づき説明)

- (鈴木委員) ISOを進めることは企業ではそれなりの効果を期待している。自治体のISOは何を目指しているのか。また、他の自治体から問合せ等はあるのか。
- (村山参事) 自治体のISOは環境改善と併せて事務の効率化を目指しており、PDCAの考え方は上越市第6次総合計画や第5次上越市行政改革推進計画等で運用されるなど定着している。
JMSに移行後は環境に特化した取組を通して、PDCAの考え方の定着を図ってきた。
- (田村部会長) 市では様々なマネジメントシステムに対して監査が年に数回実施される。監査を合同で実施したらどうか。監査員の勉強にもなるし、合理的ではないか。
- (村山参事) 今後の課題としたい。
- (鈴木委員) 法令研修会について、対象者及び参加人数は。
- (村山参事) 対象者は各課等で法令を担当している副課長クラスであり、約80名である。
- (鈴木委員) 研修を実施するのは改正等があった法令か。
- (村山参事) 法的要求事項の中で登録の多い法令としている。年度末に次年度の法的要求事項の調査を行う際に実施し、年度当初はJMS担当者を対象に研修を実施している。
いずれの研修も職員の入替わりがあるので、現状では毎年実施している。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL：025-526-5111（内線1553）

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料をご覧ください。